

令和3年4月26日

保護者の皆様
生徒の皆さん

県立西宮甲山高等学校
校長 早川千也

緊急事態措置を実施すべき区域となったことを踏まえた
県立学校における対応について

晩春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、令和3年4月23日に県教育委員会からの通知がありました。

つきましては、下記のとおり、安全・安心の中で教育活動ができるよう、「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本としつつ、危機感をもって、学校内の感染防止対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、家庭内感染が増加しており、家庭における感染防止が重要となっていることから、保護者の皆さまにおかれましても、感染防止対策のご協力をおねがいします。

また、措置の期間は、5月11日までとなっておりますが、連休明け(5月6日以降)の感染状況によっては、県教育委員会独自の通知等により、部活動を含め、活動場所が更に制限される可能性があることを申し添えます。

新たな通知等が発出され次第、随時、ホームページ等でお知らせします。

記

1 教育活動【令和3年4月26日(月)～令和3年5月11日(火)】

- (1) 県外における活動は、行いません。
- (2) 校外から大人数を呼び込むような校内行事(オープンハイスクール、学校説明会、授業参観等)は、原則、行いません。
- (3) 下記の感染防止対策を徹底します。

【登校・出勤時】

- ・ 生徒に毎日の登校前の健康観察を、改めて徹底するとともに、生徒はもとより、同居の家族に発熱等の風邪症状があったり、PCR検査を受けている者がいる場合は登校しないことを徹底してください。(学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置)

なお、出席停止期間中については、ICTの活用も含め学習支援に十分配慮します。

【教育活動時】

- ・ 感染のリスクが高いとされている活動については、換気、身体的距離の確保や手

洗いなど感染症対策を徹底のうえ、実施します。

- ・ 各教室で可能な限りの間隔をとります。
- ・ マスクの着用を徹底します。
- ・ 必要に応じてフェイスシールドを着用する。
- ・ 毎日の検温、手洗いを徹底します。
- ・ 教室内をはじめ、職員室、教科準備室、更衣室等において、適切な温度管理等に十分留意しながら換気を行うとともに、消毒を行います。
- ・ 食事をする場所については、飛沫を飛ばさないように席を配置し、食事中はマスクをはずしての会話は行わないよう指導します。
- ・ 生徒及び教職員は不要不急の外出を自粛します。

2 部活動【令和3年4月 25 日（日）～令和3年5月 11 日（火）】

教育活動における感染防止対策に加え、実施場所は県内に限ります。

ただし、高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）に参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図ります。

【感染防止対策】

- ・ 合宿等、宿泊を伴う活動は実施しません。
- ・ 活動時間は、「いきいき運動部活動」、「文化部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、平日4日2時間以内、土日1日3時間以内の実施とします。
- ・ 練習試合等を実施する場合は、必要最小限の参加人数とするなど、移動人数を最小限にとどめます。
- ・ 更衣室・部室でのミーティング時、試合等における応援時にはマスクを着用します。
- ・ 近距離で飛沫が飛ぶ接触は避けます。

3 心のケア

新型コロナウイルス感染症の影響に関する心のケアアンケート（令和2年度）の結果等を踏まえ、きめ細やかな健康観察をはじめ、児童生徒の状況を把握し、必要に応じて関係機関と連携するなど、心身の健康に適切に対応します。

- ・ 生徒の状況把握（個人面談等の機会の拡充等）につとめます。
- ・ ひょうごっ子 SNS 悩み相談が拡充されています。
（17:00～21:00 → 16:00～22:00）
- ・ キャンパスカウンセラー及び各種相談窓口の活用を促進します。
- ・ 通級指導対象生徒や外国人生徒等の個別支援を行います。
- ・ 経済的困窮に配慮し、必要とする生徒に対し、女性用品（生理用ナプキン等）を配付します。